

○11番（神野恭多）（登壇） みらい新居浜の神野恭多です。

今議会の初日、令和7年度の新居浜市が向かうべき大きな方向性を、古川市長より施政方針という形でお聞かせいただきました。

その中で市長は、不確実で将来予想が困難な社会情勢において、適応力という言葉に思いを込められましたが、歴史が証明するように、いつの時代も、力の強い者ではなく、変化に適応してきた者が生き残ってきたと言われていています。新しい時代に適応できる市政運営を進める中で、足るを知りつつも、市長の目指される本市の未来へとアップデートされることを期待いたします。

さらには、総合運動公園について、市の財政状況や今後の社会環境の変化も含め、各施設の使用目標年数を鑑み、見合わせると表明されました。中長期的な視点で考えると必要な判断であったと感じる中で、先日読みました「人は皆、誰かの欲望を模倣する。」というタイトルの本を思い出しました。ルネ・ジラルの模倣の欲望理論というそうで、内容として、人はまねを通じて、ほかの人が欲しがるものを欲しがり、自分が欲しいと思っているそれは必ず誰かの影響を受けているとありました。全てにおいて共感できるものではありませんが、他市にあるから新居浜にも必要だといった議論との共通点を感じます。

また、施政方針では、企業誘致・留置及び立地の促進についても触れられていますが、市長が議員のときにまいた種が、先日報道されましたとおり、医薬品、衛生材料、化粧品の卸売を中心とする大手企業の物流倉庫の留置並びに四国の物流拠点としての拡充の実現として花を咲かせています。

こういった一つ一つの公約達成に期待を寄せ、市長が大切にしている教育環境に対して、通告に従い質問をいたします。

初めに、学校に行きづらい子供たちへの支援についてお伺いいたします。

文部科学省は、不登校児童生徒が学校外で行った学習の成果を成績に反映できるよう、学校教育法施行規則を改正し、令和6年8月より施行いたしました。

これにより、教育支援センターやフリースクール、自宅学習などでの取組が正式に成績評価の対象となることが明確化されました。

本市においても、不登校児童生徒の増加が課題となる中、本改正を踏まえ、適切な対応が求められます。

そこで、本市における不登校児童生徒の学習支援と成績評価の実態についてお伺いいたします。初めに、各学校に対し、学習成果の評価基準や方法について、どのように指導しているのか。また、成績への反映がどの程度実施されているのか、具体的な状況をお聞かせください。

次に、不登校児童生徒の学習支援体制についてお伺いします。

本市の教育支援センターやフリースクールなどとの連携状況、現状と今後の方針をお示しください。

さらには、教員に対する研修や周知活動についても、具体的な取組をお聞かせください。

最後に、本市の不登校児童生徒が適切に学びの機会を得られるよう、今後の支援策についての御見解をお伺いいたします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 神野議員さんの御質問にお答えいたします。

未来を創り出す子どもが育つまちづくりについてでございます。

学校に行きづらい子どもたちへの支援についてお答えいたします。

まず、不登校の児童生徒における学習評価の評価基準や方法につきましては、令和6年8月に文部科学省から発出されました「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について」では、成績評価を行うに当たっては、文部科学大臣が定める学習の計画、内容が、在学する学校の教育課程に照らし、適切と認められることなどの3つの要件の下、学習の成果を考慮することができる旨、各学校に対して指導しております。

これを、本市の場合に当てはめますと、具体的な評価の方法としては、自宅やあすなる教室、スクノマの会等で学習した漢字練習や、英単語の練習をはじめとする学習成果物や定期テストの実施、学校から配られたプリントや宿題及び課題や小テスト、タブレットドリル等の実施状況、図画工作や美術作品、トマト栽培等、各教科の学習内容にふさわしい作品など、学校の教育課程に照らし、適切であると認められる内容について、学校が把握することが考えられます。

こうした取組について、学校との間に定期的で継続的な連携がなされているときには、各学校長の裁量で肯定的に成績へ反映することが可能です。

次に、不登校児童生徒の学習支援体制につきましては、あすなる教室やスクノマの会に出席できる児童生徒は、学校とあすなる教室等の職員が連携し、学習状況を共有しながら、学校復帰を目指した支援を進めており、今後不登校児童生徒の居場所、学習場所並びに社会的な自立を支援する場所として継続的な支援をしてまいりたいと考えております。

次に、教員に対する研修や周知活動につきましては、年度当初の校長会及び教頭会に、あすなる教室の室長が参加し、その役割や仕組みなどについて周知を図るほか、各校の生徒指導主事に対しても、年間を通じて不登校対策の研修を実施し、管理職と生徒指導主事の主導の下、各学校内における研修へとつなげております。

次に、今後の支援策につきましては、家庭と連携し、児童生徒それぞれに合った学びの保障ができるよう、学校の別室使用や校内サポートルーム、あすなる教室やスクノマの会など、多様な学びの場があることを周知するほか、ICTを活用した

学びの方法についても研究を進めてまいります。

学校外に学びの場がある場合は、より一層、学校と家庭、施設が連携し、継続した関わりを持つことが重要となります。今後におきましても、児童生徒への働きかけを続けていくとともに、他機関と連携し、学習支援を行ってまいります。

○議長（小野辰夫） 神野恭多議員。

○11番（神野恭多）（登壇） 成績を評価されることによって、自信がついたり、前向きになれる児童生徒や、その保護者がいますので、非常に重要なものだと考えています。よろしく願いいたします。

また、本市における一定の指針の必要性も感じますし、それが、現在大きくかじを切る、教職員の働き方へとつながります。

そこで、次の、教職員の働き方の改善についてお伺いいたします。

文部科学省の調査によれば、全国的に教員志望者が減少し、採用試験の倍率も大幅に低下しています。これにより、自治体ごとの教員確保が困難になりつつあります。

近年、新居浜市においても教員不足が深刻化しており、特に新任教員の早期退職により、年度途中で教員数が不足する学校が増えていることが懸念されます。教員不足の主な要因として、過重労働が挙げられます。教員は、授業準備や指導のみならず、校務分掌、行事運営、部活動指導など、多岐にわたる業務を担っています。

特に、小規模校では、1人の教員が複数の業務を兼務せざるを得ない状況になっております。さらには、保護者対応の多様化により負担が一層増加しており、結果として新任教員の離職率が高まり、教育現場の安定性が損なわれています。

これにより、教職員の働き方の改善に大きな隔たりとなっているように感じます。

そこでお伺いいたします。これらの状況に対し、本市ではどのように対応しているのでしょうか。

特に、新任教員の定着率向上のために、メンター制度の強化や業務負担軽減策の導入など、具体的な取組をお聞かせください。

また、教員不足により、学級編制や授業運営に支障を来している学校の状況に加えて、緊急対応策についてもお聞かせください。

今後、本市の教育の質を維持向上させるためには、教員が働きやすい環境の整備に加えて、働き方の改善が不可欠です。県の教育委員会との連携も含めて、本市として、教員不足の解決に向けた中長期的なビジョンと具体的な計画について、御見解をお聞かせください。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 教職員の働き方の改善についてお答えいたします。

まず、年度途中で教職員が不足した場合の対応についてでございますが、直ちに愛媛県教育委員会と協議し、講師等の派遣を要請いたしま

す。その上で、速やかに講師が見つからない場合には、教頭や他の教員が学級担任をしたり、授業や校務を分担したりすることで緊急対応をしております。

次に、新任教員の定着率向上の取組につきましては、初任者研修の実施や、担当授業時数や校務分掌を初任者に配慮したものとしているほか、メンター制度を導入し、新採指導教員が日々の仕事について助言や指導を行うことで、学校全体として若年教員を支え、育てていく体制を整えております。

次に、教員不足の解消に向けた中長期的なビジョンと具体的な計画につきましては、新居浜市で学んだ子供たちが、将来、新居浜市で教員となって働きたいと思えるような教員の姿を見せていくことができるよう、教育委員会主催の指導力向上セミナーほか、多様な研修会を開催することで、教員の魅力向上を目指した取組を一層充実させるよう取り組んでおります。

また、教員が、学校における様々な現場のハードルを越えながら働きがいを高めていけるように、各学校では教員同士が支え合える手厚い支援体制を構築することに注力しております。

今後におきましても、県教育委員会とも十分に連携を図るとともに、非常勤講師の採用についても幅広く情報発信してまいりたいと考えております。

○議長（小野辰夫） 神野恭多議員。

○11番（神野恭多）（登壇） これらの問題は、小中学校の適正規模、適正配置へとも大きく関わっていると考えております。現在のスピード感と少子化の現状がマッチしているとは思えず、遅きに失する可能性を秘めているように感じます。

先ほど述べました保護者対応は、地域とともに解決するなど、学校を飛び出した学校外の取組も必要になってくると考えます。

そこで、学校外での学びの重要性を深く認識した上で、ラーケーションの導入についてお伺いいたします。

ラーニング、学びと、バケーション、休暇を組み合わせたラーケーションの導入は、子育て世代の多様な働き方に対応し、親子の時間を確保するための有効な取組として注目されています。特に、三交代勤務をはじめとする変則勤務の家庭が多い新居浜市においては、家庭の事情に応じた柔軟な休暇取得が求められています。

全国では、大分県別府市のたびスタ休暇や、愛知県のラーケーションの日などが先進的な事例として挙げられています。これらの自治体では、家庭の状況に応じた休暇取得が可能となり、親子での貴重な体験が学びの機会となっています。

一方で、公平性や学習進度への影響といった課題があります。このラーケーションにつきましては、昨年6月に野田明里議員から質問され、さきに述べられた課題を含め、先進自治体の実施状況や成果などを注視

するとの答弁がありました。

これらの状況を踏まえ、2025年に開催される大阪・関西万博を契機として、万博の教育的要素を活用し、本市においてモデル的にラーケーションを導入することはできないでしょうか。大阪・関西万博では、最先端技術や環境問題、多様性など、子供たちにとって貴重な学びの機会が提供される予定です。

施政方針にもありましたように、本市でも、世界の人々に広く発信できる機会と捉え、1970年の大阪万博以来55年ぶりとなる新居浜太鼓台の派遣を通じ、本市の魅力を発信する予定としています。

また、住友グループが出展する住友館では、本市に保有する住友の森の樹木の活用や、別子の山々のシルエットに着想を得たパビリオンの整備が進められたと伺っているとあり、郷土愛の醸成に加えて、ふるさと学習の場へともつながります。

これらを活用し、家庭と学校が連携しながら学びの場を広げることができれば、新たな教育モデルの確立につながると考えますが、大阪・関西万博に合わせたラーケーションのモデル導入に対してのお考えをお聞かせください。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） ラーケーションの導入についてお答えいたします。

子供の学び、ラーニングと休暇、バケーションを組み合わせたラーケーションにつきましては、令和6年6月議会において野田議員さんから御提案をいただき、他市の実施状況や成果について調査を進めてまいりました。

その結果、実施自治体において利用者からの評価も全般的に高く、良好な成果が上がっている状況でございましたことから、子供の新たな学びの体験と、保護者との触れ合いの機会を増やすことを目的といたしまして、令和7年度において試行することを目指し、現在、実施要件などについて協議を行っているところでございます。

神野議員さん御案内のとおり、今年は大阪・関西万博が開催される記念すべき年でございますので、ラーケーションが本市の子供たちにとって最先端の技術や環境問題などの新しい学びを体感する契機としていただけることを期待しております。

○議長（小野辰夫） 再質問はありますか。神野恭多議員。

○11番（神野恭多）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

ラーケーションによって多くの子供たちが貴重な学びの機会に触れるとともに、太鼓台派遣のタイミングに参加できれば、盛り上がりにも寄与することができるだけでなく、その雄姿や光景は、子供たちの心に大きく刻まれるものになると考えます。

さらには、学校に行きづらい子供たちの、一步踏み出す機会にもなると思いますので、ぜひ、使用しやすい制度となりますようお願いして、質問を終わります。